

公立大学法人 大阪市立大学

平成30年度 年度計画

平成30年度 年度計画の概要

第三期中期計画(平成30～35年度)では、これまでの取組を継続・発展させ、世界に展開する高度研究型総合大学として、都市大阪のシンクタンク機能を担う役割を果たし、大阪の発展を牽引する知の拠点をめざすという目標を掲げ、平成30年度はその開始年度となる。

年度計画としては、中期計画に定める新たな重点三戦略(※)に沿って、研究水準の向上、3ポリシーに基づく学士課程教育改革、グローバル教育の改善、国際連携活動の充実、学生の国際交流の拡充、大阪市のシンクタンク拠点、先端的研究分野での産学官連携等を盛り込んでいる。

また、戦略を推進する運営力の強化をするため、理事長・学長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築や自己収入の確保・サポーターとの連携強化も盛り込んでいる。

※重点三戦略 社会の発展を牽引する先端的研究・異分野融合研究の推進
国際力豊かな高度人材の育成
都市大阪における健康等の諸課題解決力の強化

<重点三戦略にかかる主な取組>

- ① 社会の発展を牽引する先端的研究・異分野融合研究の推進
 - 国際共同研究について現状の把握と分析を行う。[No.17]
 - 次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等本学の強みである都市科学分野の研究を実施するとともに、戦略的研究経費の重点研究等を通じた支援を行う。[No.17]
 - URAセンター等の活用により、異なる研究科・部局横断的な異分野融合研究への重点的支援を実施する。[No.17]

② 国際力豊かな高度人材の育成

- 既に実施中の初年次教育科目の全学パイロット授業の継続と分析、総合教育科目改革の具体化、英語教育科目改革の具体的準備を行う。[No.2]
- 授業時間の弾力的運用やアクティブラーニングの促進を図るため、各教員の相談窓口となる学修支援推進室の継続的運営と全学FD企画を実施する。[No.2]
- 副専攻制度のカリキュラムと運営体制を検討する。[No.2]
- ICT教育のカリキュラムへの位置づけを検討する。[No.6]
- 海外研究機関等との交流を促進し、グローバル化の推進を図る。[No.26]
- 理学研究科における英語で学位を取得できるコースの導入の具体化に向けて、各種準備に着手する。[No.27]
- 日本語学校や海外大学等との連携、受入環境の充実等により外国人留学生数の拡大を図る。[No.27]
- 第2回海外研修必須化試行プログラムとして認定プログラム制度による試行的な実施を行う。[No.27]
- 国際交流企画等を通じて留学への関心を高め、経済的支援・海外研修プログラムの実施や交換留学先の拡大などにより、留学機会の拡大を図る。[No.27]

③ 都市大阪における健康等の諸課題解決力の強化

- 大阪市における重要課題のステークホルダー間の対話の場を設け、その課題に応じたプロジェクト型の委託研究などに取り組み、得られた新たな知見を踏まえて施策立案に資する取り組みを行う。[No.21]
- 課題に応じたステークホルダー間の対話の場を設ける。[No.20]
- 研修により大阪市職員の知識・技能の向上を図る。[No.21]
- 産業界の本学関連人材・企業との連携により研究成果の知財活用等を促進する。[No.24]
- 地域産業のニーズに応じた共同・受託研究案件を実施する。[No.24]

<戦略を推進する運営力の強化>

- 大学プレゼンスの向上を目指し理事長・学長がリーダーシップを発揮できる運営体制について構築に向けて、既存組織運営の検証を行う。[No.32]
- 既存の組織体制及び推進本部体制の検証を行う。[No.32]
- 多様な人材の確保を図るため、創設した制度を着実に実施する。[No.33]
- 産学官連携活動の充実により外部資金獲得の強化を行う。[No.36]
- 直近に採択された研究種目より上位の研究種目への申請を促進するため、科研費上位種目応募奨励研究費制度を構築する。[No.36]
- ご寄附いただいた方の傾向や特性を分析したうえで、同窓会や教育後援会とも寄附に関する意見交換を実施する。さらに効果的な施策について検討する。[No.36]

<新大学に向けた検討・手続きの推進>

- 新法人の役員体制、法人組織を検討するとともに、人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けて準備し、平成31年4月の円滑な新法人への移行を行う。[No.48]

I 平成30年度 年度計画

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
1	大学及び学部研究科の理念・目的の設定と公表	さまざまな分野で指導的役割を果たし、地域社会及び国際社会で貢献できる人材を育成するために策定されている、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を恒常的に点検し、必要に応じて改定しつつ、各学位の質保証を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の3ポリシーを点検するために、平成29年度に定めた全学の教育評価方針と教育評価計画に従って、調査と分析を行うとともに、各学位プログラムの3ポリシーも点検するために、各学部・各研究科でも教育評価計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育評価計画に従った調査と分析を実施し、あわせてすべての学部・研究科で学位プログラムの教育評価計画を策定
2	3ポリシーに基づく学士課程教育の改革	<p>学士課程教育の主要な柱を構成する全学共通教育と学部専門教育の相乗効果の増進を図りながら、3ポリシーに基づく全学的方針に沿って改革を進める。初年次教育科目、総合教育科目、英語教育科目の刷新をはかり、授業時間の弾力的運用やアクティブラーニングの促進等を通して、効果的な学修をめざす。</p> <p>また、グローバル教育のGC副専攻や、地域志向教育のCR副専攻など副専攻制度についてカリキュラムと運営体制を検証し、改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施中の初年次教育科目の全学パイロット授業の継続と分析、総合教育科目改革の具体化、英語教育科目改革の具体的準備を行う。 ・授業時間の弾力的運用やアクティブラーニングの促進を図るため、各教員の相談窓口となる学修支援推進室の継続的運営と全学FD企画を実施する。 ・副専攻制度のカリキュラムと運営体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から提供予定の初年次教育・総合教育科目・英語教育科目の新カリキュラムの具体案を策定 ・学修支援推進室の継続的運営とアクティブラーニングを取り入れた授業実践に関する全学FD企画の実施 ・副専攻制度のカリキュラムと運営体制の具体的改善案を策定
3	大学院課程教育の拡充	大学院課程教育では、各研究科が行っている専門教育に加えて、研究倫理の向上や多様なキャリア形成、グローバルなコミュニケーション力の獲得等に資する大学院共通教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育科目のあり方と体制・カリキュラムの検討を継続する。 ・都市経営研究科で「研究倫理」科目を選択必修科目として提供し、これを足がかりとして全研究科に本科目の履修を推奨する。 ・グローバル教育系の科目を大学院共通教育科目としてカリキュラムに位置づける。 ・PD事業継続の一環として大学院生のキャリア形成プログラムを大学院共通教育科目としてカリキュラムに位置づける。 ・専門教育及び大学院共通教育のカリキュラムとその効果について現状を把握する。 ・博士課程教育リーディングプログラムを計画に従って着実に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育科目のあり方と体制・カリキュラムを検討し決定 ・全研究科を対象に「研究倫理」科目を推奨科目として提供 ・グローバル教育系の科目を大学院共通教育科目として提供 ・大学院生のキャリア形成プログラム科目を大学院共通教育科目として提供 ・大学院生アンケート調査の準備 ・博士課程教育リーディングプログラムの継続

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
4	社会人教育の充実	社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。 科目等履修生制度や長期履修学生制度、研修生制度をはじめとして、社会人が学びやすい柔軟な履修制度を維持、強化する。 知識や技能の向上を目指す社会人の要望に応えられるように、学習機会増大のための仕組みを強化し、履修証明制度を利用した文化人材育成プログラムや防災土育プログラム等の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 新たに設置した都市経営研究科において、演習やワークショップなど多様な授業形態の科目を提供する。 社会人を対象とする現行の種々の履修制度に問題がないかを検討し、必要な改善を行う。 現行の履修証明制度を利用した社会人向けの人材育成プログラムに問題がないかを検討し、必要な改善を行う。 防災土育プログラムについては、コミュニティ防災リーダーとしての知識や技能を向上できるように、プログラム修了後の継続的な専門知識・経験の蓄積を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市経営研究科におけるアクティブラーニングの手法を取り入れた、課題演習及びワークショップの実施及び授業アンケートの実施 リカレント教育への要望に応じる各種履修制度の改善案の策定 人材育成プログラムの問題点の洗い出しと改善策の策定方法の決定 防災土育プログラムについては、プログラム修了後にコミュニティ防災リーダーとしての知識の向上や地域で活動できる場を提供
5	中等教育との連携	連携協定校・特色ある教育推進校(SSH、SGH)等、地域の中等教育機関との連携を強化し、広く大学の知に触れる機会を充実させることで、課題解決力や国際力豊かな人材育成に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 各部署における中等教育機関との連携実施状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定校・特色ある教育推進校(SSH、SGH)等との連携の現状の確認と分析
6	グローバル教育の改善	英語教育の強化のための年度ごとの方針、ICTの活用、GC副専攻の運用のあり方などを検討し、英語の効果的学修の実現を図る。 短期・長期の留学による学修成果が卒業までのカリキュラムに有機的に組み込まれるように、教育課程全体の改善を行う。 国際発信力育成のため、インターナショナルスクール等の拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育のカリキュラムへの位置づけを検討する。 学生アンケートや学力測定のための各種調査・試験を通して、学生の英語能力を把握するための基礎データを得る。 副専攻制度(GC副専攻)の改善及び留学制度の副専攻カリキュラムへの位置づけ等を検討する。 文学研究科、経済学研究科及び経営学研究科が試行的に共同実施しているインターナショナルスクールの事業内容の改善と定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT教育のカリキュラムへの位置づけを具体的に設定 学生アンケート及び学力測定のための調査・試験の実施 留学制度のGC副専攻カリキュラムへの位置づけを具体的に設定 現行のインターナショナルスクールの事業内容の改善案の策定
7	教育の質保証	学士課程・大学院課程を通して、教育の内部質保証システムの機能強化を図るため、学生・院生へのアンケート調査、統計調査をはじめとする教学IRを充実させるとともに、教育評価に係る全学的な戦略のもとで3ポリシーに基づいた教育カリキュラムの検証と改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 全学の評価方針と評価計画に基づいて、学士課程1年生調査の実施と教員意識調査の分析を行い、その結果を全学で共有する。 全学的な戦略のもとで、教育の状況調査を分析し共有するための教学IR体制を検討する。 全学的な授業評価アンケートを実施する。 OCU指標を全学共通教育で導入開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程1年生調査の実施と教員意識調査の分析 調査・分析結果を全学的な戦略の元で共有するための教学IR体制を検討 自由記述を含めた授業評価アンケート結果の公表 OCU指標を全学共通教育で導入開始

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
8	全学を横断する教育体制	学士課程・大学院課程を通して、教養教育を含む全学横断型教育の運営母体(企画・実施・検証・改善の実施)を再構築するとともに教育体制・環境を充実させる。	・全学横断型教育の運営母体設置と基幹教育機構の基本構想を取りまとめる。	・全学横断型教育の運営母体設置と基幹教育機構の基本構想の具体案策定
9	FD・SD体制	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学生が十分な学修成果を上げるために、全学的組織体制の支援のもとで、本学の「教育改善・FD宣言」に則した、教育改善及びFD・SD活動の取組を効果的に実施する。	・全学FD委員会(仮称)の設置を検討する。 ・全学的SD実施組織の検討を行う。 ・教育をめぐる国内外の動向や教職員による日々の教育実践から生ずるニーズを踏まえ、本学学生が真に学ぶ教育のためのFD企画を実施する。	・全学FD委員会の設置を決定 ・全学的SD実施組織の具体案の策定開始 ・全学FD企画の実施
10	教育への支援	本学の3ポリシーに基づいて、地域社会・国際社会で活躍できる人材を育成する教育を推進するために、教員の授業と学生の自律的学修を支援する。また、特に先進的で特色ある教育活動に対しては、財政的な支援を行う。学修上課題がある学生に対する学修支援の充実を図る。	・学修支援推進室を中心としたアクティブラーニング支援の継続実施と学修相談・教材開発の継続実施及び自律的学修支援企画を実施する。 ・TA・SA育成プログラムの開発を継続する。 ・AP事業を、事業計画に従って実施する。 ・学修上課題がある学生への早期対応のための迅速な情報提供を実施する。	・教員及び学生のための学修相談の継続と、自律的学修支援企画の実施 ・TA・SA育成プログラムを次年度に試行できるところまで具体化 ・AP事業を、事業計画に従って着実に実施 ・学部教務委員による新教務システムを利用した就学状況把握の実施
11	入学者選抜	高大接続改革の方針及び入試制度等の変更を踏まえながら、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に沿った意欲のある優秀な学生を受け入れるため、入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検するアドミッションセンター機能を充実し、選抜方法の改善を図る。	・各学部・研究科は、入学者受入れの方針に基づく入学者選抜方法が、有効なものとなっているかを点検し、改善等を図る。 ・平成33年度入試から導入される大学入学共通テストの、入学者受入れの方針に基づく、有効な選抜方法を検討・構築する。	・志願者倍率4.3倍以上(学部一般)の維持(H27年度入試-4.3倍、H28年度入試-4.3倍、H29年度入試-5.2倍) ・インターネット出願の学部一般入試からの導入 ・H33年度学部一般入試の出題教科・科目等の公表
12	経済的支援及び学修奨励制度	成績基準等を重視する学修奨励制度について検討し実施する。関連して授業料減免制度や市大奨学金制度について点検し再構築を図る。各種奨学金の被推薦者に対する支援の強化を図る。	・学修奨励制度と経済的支援制度(授業料減免制度、奨学金制度)について本学の状況を点検し他大学の状況を調査する。 ・学生担当委員等により、各種奨学金被推薦学生に対し面接指導及び申請書作成指導を実施する。	・本学と他大学の学修奨励制度と経済的支援制度について比較検討を行い調査結果の集約 ・部局担当の学生担当委員等による、各種奨学金の採択率向上を目指した学生指導の実施

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
13	課外活動支援	課外活動施設の利用方法を含め、課外活動団体に対する支援のあり方について検討し再構築する。また、ボランティア活動の活性化策や学生らしいユニークな活動に対する支援制度を点検し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動支援に関する方針を検討する。 ・課外活動施設利用に関する方針を検討する。 ・ボランティアセンター等のあり方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動支援に関する方針の策定 ・課外活動施設利用に関する方針の策定 ・ボランティアセンター等の活性化策について策定
14	就職進路支援	就職・就業関連情報の提供及び就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法制セミナー等の充実策について検討する。 ・本学同窓会やサポーター支援室等と連携し、卒業生とのネットワーク形成について検討する。 ・留学生に対する就職支援充実のため、就職支援室と留学生会との意見交換の場を設置し要望を聴取する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法制セミナーへの参加学生を増やすための方策を策定 ・卒業生と就職活動を控えた学生との小規模懇談会をトライアル実施 ・就職支援に関する留学生の要望事項のとりまとめ
15	学生相談及び学生の命を守る体制	学生の命を守るため各種取組みを充実させるとともに、多様な悩みを有する学生に対する相談窓口などの連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生なんでも相談窓口の課題を検討する。 ・現行の学生生活相談対応連絡会議のあり方を検討する。 ・学生担当委員会と学生安全衛生委員会の統合案を検討し策定する。 ・AED・一次救命処置講習及びゲートキーパー研修の充実策について検討する。 ・危機対応への仕組みを構築する。 ・相談学生のためのスペース確保に向けて各部署との調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生なんでも相談窓口の改善点についてのとりまとめ ・学生生活相談対応連絡会議の参加者間の連携強化策策定 ・学生担当委員会と学生安全衛生委員会の統合案を策定 ・AED・一次救命処置講習及びゲートキーパー研修の受講機会の拡充 ・カウンセリングルーム、保健管理センターと協力して危機対応マニュアルを策定 ・相談学生のためのスペースの確保
16	障がいのある学生への支援	障がいのある学生に対する配慮について、入学前、在学中、卒業前といった各時点での支援策を総合的に提供する仕組みを確立するため、学内各部署や学外関係機関との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある学生に対する理解を深めるFD・SD研修を充実させる。 ・障がいのある学生の支援について他大学の状況を調査し、合理的配慮の実施内容を点検する。 ・障がいのある学生に関わる、入学前支援と在学中の学修支援を連結する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある学生に対する理解を深めるため参加型研修機会を増加 ・本学の参考とするために障がいのある学生の支援について他大学の合理的配慮の実施内容の調査 ・入学前支援と在学中の学修支援を連結する仕組みと学内連携体制の検証
17	研究水準の向上	総合大学としての強みを活かした異分野融合研究・先端的研究を重点的に支援し、研究力の高度化・国際化を図る。次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等の社会の発展に寄与する都市科学分野の研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究について現状の把握と分析を行う。 ・次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等本学の強みである都市科学分野の研究を実施するとともに、戦略的研究経費の重点研究等を通じた支援を行う。 ・URAセンター等の活用により、異なる研究科・部局横断的な異分野融合研究への重点的支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究について現状の把握と分析の実施 ・戦略的研究の重点研究による学内の競争的資金の配分 ・部局横断・異分野融合研究への重点的支援の実施

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
18	研究推進体制	<p>URAセンターを中心に本学の研究力を多面的に分析・評価する研究IRの取り組みをすすめ、その成果を、研究力向上に向けた研究戦略の企画立案や外部資金獲得等への活用を図る。</p> <p>異分野融合研究を推進するとともに、他大学・研究機関等との連携・共同研究を促進するため、都市研究プラザや複合先端研究機構等の分野横断的な研究組織を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究IRの検討、試行に着手する。 URAセンターを中心に研究プロジェクト企画実施のための内外折衝及び調整等、外部資金の獲得のための支援を行う。 外部資金獲得の取組の強化の一環として、科研費申請率100%以上とする措置を講じる。 学際的プロジェクトによる都市研究を推進するとともに、他大学・研究機関との連携・共同研究を実施する。 研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究IRの検討、試行 複数名の研究者からなる研究チームによる競争的資金への申請プロジェクト組成 科研費申請支援、日本学術振興会特別研究員申請支援の実施 〔(継続課題のある専任教員数+新規申請した専任教員数) / 専任教員数] ≥ 1 研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について規程案の検討を実施 都市研究プラザや複合先端研究機構等による異分野融合研究の実施 ダイバーシティ補助金を活用した他機関との共同研究の実施
19	若手・女性研究者等の支援	<p>若手研究者、女性研究者等、多様な研究者を積極的・効果的に支援・育成するため、さらなる環境整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内競争的資金である戦略的研究経費や南部陽一郎記念若手奨励賞を通じ、若手研究者への支援を行う。 卓越研究員事業やテニュアトラック制度の活用・促進を図り、挑戦的で優秀な若手研究者の確保に努める。 URAセンター、女性研究者支援室等による研究者への支援活動を実施する。 大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社(補助事業連携機関)との女性研究者を代表とする「連携型共同研究助成事業」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的研究経費(若手研究)や南部陽一郎記念若手奨励賞により若手研究者に研究費を配分 卓越研究員事業を活用して若手研究者ポストを提示、適任者の採用を検討 URAセンターによる科研費等外部資金申請や、日本学術振興会特別研究員申請支援の実施、各種制度説明会等による情報の提供 研究支援員の配置、連携型共同研究助成等、女性研究者支援事業の実施 (連携型共同研究助成: 補助事業期間であるH29～H31の実施)
20	シンクタンク拠点	<p>地域課題(ニーズ)と大学資源(シーズ)情報を集約し、大学・行政・研究機関・企業等による対話の場を設定することで、組織的な連携や分野横断型プロジェクトの編成促進を図り、地域課題の解決に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課題に応じたステークホルダー間の対話の場を設ける。 課題に応じたプロジェクト型の委託研究などに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題検討テーブル(対話の場)の設置 委託研究等のプロジェクトの実施
21	大阪市のシンクタンク拠点	<p>多様化する社会問題を抱える大阪市のシンクタンク拠点として、本学の教育・研究成果を活用し、行政機関等の施策立案及び人材育成への支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市における重要課題のステークホルダー間の対話の場を設け、その課題に応じたプロジェクト型の委託研究などに取り組む、得られた新たな知見を踏まえて施策立案に資する取り組みを行う。 研修により大阪市職員の知識・技能の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市を対象とした課題解決取組事業の実施 研修機会の提供

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
22	地域における人材育成	幅広い専門分野を有する総合大学として、大学の保有する資源を有効に活用し、市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施等により、地域における人材育成を支援する。	・市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施のため、市民ニーズを調査・分析し、プログラムを検討する。	・受講者への調査、国や自治体の関連する調査結果を参考とした現行プログラムの検証
23	地域貢献活動の強化	地域連携センター、都市研究プラザ、都市防災教育研究センターなどの地域貢献に関連する本学の組織を通じて、大学に求められる社会ニーズを、行政機関をはじめ様々な地域社会を構成する団体から収集し情報を共有する。本学が保有する地域貢献に関する知的資源情報を集約し公表する仕組みを構築する。	・地域連携センター、都市研究プラザ、都市防災教育研究センターなどの地域貢献に関連する本学の組織が連携し、社会ニーズを収集して共有する。 ・既存組織ごとの現状を踏まえて、連携強化にむけた課題を抽出し、解決策としての仕組みを構築する。 ・研究者データベースを活用して地域貢献に関する情報を集約する仕組みを構築する。	・社会ニーズ共有に向けた組織間のネットワーク化 ・既存組織での仕組みの構築 ・地域貢献に関する情報のデータベース化
24	先端的研究分野での産学官連携	本学の多様な先端的研究シーズを活用したイノベーション創出をめざし、人工光合成研究センターやURAセンターを通じて、関連産業との共同研究等を促進するとともに、技術インキュベーション機能・態勢の強化を図り、産学官の連携を推進する。	・産業界の本学関連人材・企業との連携により研究成果の知財活用等を促進する。 ・(再掲)研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について検討を行う。 ・地域産業のニーズに応じた共同・受託研究案件を実施する。 ・産学官連携活動の充実により外部資金獲得の強化を行う。	・特許出願大学承継件数(45件) ・(再掲)研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について規程案の検討を実施 ・民間企業との共同研究・受託研究件数:200件 ・外部資金獲得総額40億円
25	地域産業との連携	中小企業をはじめとする地域民間企業等の産業界ニーズに応じた共同研究・受託研究を更に推進し、研究成果の社会実装を促進する。	・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援を行う。 ・(再掲)地域産業のニーズに応じた共同・受託研究案件を実施する。 ・(再掲)産学官連携活動の充実により外部資金獲得の強化を行う。	・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援:10件 ・(再掲)民間企業との共同研究・受託研究件数:200件 ・(再掲)外部資金獲得総額40億円

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
26	国際連携活動の充実	グローバル化を推進するために、海外の研究機関等との教育・研究交流について、各種助成の実施や外部資金を活用して拡充を図る。 国際分野に関連する人員の配置などにより、国際センターの機能の充実を図る。	・海外研究機関等との交流を促進し、グローバル化の推進を図る。 ・グローバル化の促進に係る支援のため、国際センター職員の知識やスキルの向上を図る。	・国際交流を促進する助成制度の実施(4事業) ・学術交流協定・覚書等の更新・新規締結(10件) ・SD研修等への参加と国際センターへのフィードバック
27	学生の国際交流の拡充	国内外における広報活動の強化や、受け入れ環境の充実により外国人留学生の拡充を図る。 留学・研修機会の提供や海外研修についての魅力発信を強化することにより、学生の海外派遣を推進し、グローバル人材の育成を図る。	・理学研究科における英語で学位を取得できるコースの導入の具体化に向けて、各種準備に着手する。 ・日本語学校や海外大学等との連携、受入環境の充実等により外国人留学生数の拡大を図る。 ・第2回海外研修必須化試行プログラムとして認定プログラム制度による試行的な実施を行う。 ・国際交流企画等を通じて留学への関心を高め、経済的支援・海外研修プログラムの実施や交換留学先の拡大などにより、留学機会の拡大を図る。	・英語で学位を取得できるコースの導入に向けた準備の着手 ・国内外での留学説明会等の実施 ・新たな短期研修の企画・提案 ・留学生就職促進事業などへの参画 ・生活・経済的支援の実施 ・外国人留学生数(440人) ・第2回海外研修必須化認定プログラム制度の試行実施 ・短期海外研修派遣プログラム参加者数(220名) ・学生交流を対象とする協定・覚書等の拡大(4件) ・各種国際交流企画の実施 ・各種経済的支援の実施
28	医療機能の充実	病院長のガバナンスの下、特定機能病院かつ地域中核病院として医療環境の整備と先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を提供する。	・周産期医療のハイリスク化に伴う高度医療需要の増加に対応するため、「新生児集中治療室(NICU)」と「継続治療回復室(GCU)」を増床する。 ・臨床研究法施行に伴い、審査の集中が予測される医療機関集中地域に所在する本院の特色を生かし、認定臨床研究審査委員会を設置し、審査の集約化を実現する。また、臨床研究に関する支援体制を充実させ、本院の臨床研究推進の一翼を担う。 ・臨床検査の国際規格であるISO15189の要求事項に沿った品質の向上を図る。 ・国立大学病院間で実施している相互チェック・ピアレビューへ参加する。	・NICU3床、GCU2床を増床し、運用の開始 ・臨床研究法の円滑な実施を図るため、平成30年度に認定臨床研究審査委員会を設置 ・臨床研究審査委員会の規程、手順書等を新法に則り整備し、審査の均一化・効率化及び電子化の推進により、地域ネットワークを構築 ・臨床研究の更なる推進を図るため、臨床研究の支援体制及び教育の充実 ・29年度マネジメントレビューの実施及び定期サーベイランスの受審 ・厚労省医政局の特定機能病院のピアレビューの枠組み統合の要望を受け、全国の公立大学病院が国立大学病院間で実施している相互チェック・ピアレビューに参加及び実施

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
29	高度専門医療人の育成	国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種の医療人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より開始される各領域(※)における研修プログラムにおいて、定員内で医師の受入を行い、専門医研修を実施する。研修プログラムの改善を図り、平成31年度以降のプログラム更新を行う。 (※ 内科、小児科、皮膚科、精神科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、病理科、救急科、形成外科、リハビリテーション科、総合診療科) 危機対応能力育成プログラム修了者等の養成、各種危機対応関係研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各領域において、専門医研修者を募集し、受け入れの実施 新専門医制度における研修プログラム遂行の体制を整え、研修の実施 プログラム内容、研修体制の見直し、専門医機構によるプログラム更新の認定 ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース開催(2回) 災害対応講習会に参加(MIMMS、HMIMMSそれぞれ1回、のべ4名) 気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会(5回実施) 災害対応セミナーの開催(3回実施) 危機対応育成プログラムに参加(1名あたり3～4カ月の修練期間で2名以上の医師が参加) 院内災害訓練への医師の参加(50名以上)
30	地域医療及び市民への貢献	地域医療機関との連携強化及び市民への医療情報の提供等により、地域医療及び市民への貢献を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画の院内方針の決定と初稿版の策定を行う。 地域の医療従事者や患者を対象としたセミナーの開催、治療と仕事の両立支援体制の構築、ホームページを充実する。 がん指導薬剤師の認定要件である、全国規模の学会にて演題発表(全3回必要)を行う。 全国的学会誌・学術雑誌に論文投稿(1編以上必要)を行う。 地域医療機関へがん薬物療法の教育を行い、がん医療へ貢献する。 地域の医療従事者や患者を対象とした移植セミナー、研修の開催、ホームページでの情報公開、移植患者手帳の普及を行う。 脳卒中二次救急の患者受入数の増加を目指し、院内会議の設置及び救急隊との連携を行う。 MedCity21において、精度の高い健診事業の継続とともに、市民ニーズに合った健診コースを新たに設定する。また、一般市民向けの医学講座や、他部門と共同での健康・疾病に関するセミナーや栄養指導などを行うとともに、引き続き、受診者の増及び収支改善に努める。 年3回開催の「大阪市大病院による医療連携Face to Faceの会」に参画している12医師会に対し広報誌の配付及び訪問を実施し、登録促進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画の院内方針の決定と初稿版の策定 【地域がん診療連携拠点病院】 地域の医療従事者を対象としたセミナー5回、患者を対象としたセミナー2回の実施 両立支援相談実施、患者目線のホームページ作成に向けた検討の実施 【がん指導薬剤師】 全国規模による学会において1演題発表 全国的学会誌・学術雑誌に学術論文を1編投稿 地域医療機関向けの研修会の年2回開催 地域の医療従事者を対象としたセミナー3回、研修1回、患者を対象としたセミナー2回の実施 近畿地区の移植施設地図、食事ガイドをホームページに公開 近畿の全移植施設における移植患者手帳の配布 二次救急による脳卒中等受入を50例以上実施(29年度2月時点:40例) 救急隊との連携を密にするための合同ミーティングの開催 新たな健診コース(レディース、エイジングチェック等)の開始 MedCity21医学講座を年5回以上実施するとともに、他学部との共同も行いながら、セミナー、栄養指導・相談等の実施 健診受診者数年間15,000人 医療連携登録医を年間15施設登録

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
31	安定的な病院運営	ICTを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> 高度急性期医療機能の強化のため、病棟体制を見直し、再編する。 医療情報システムの次期更新におけるシステム調達仕様書を作成する。 より適切かつ効率よく診療報酬を請求し、また知識の継承をすべく医事専門職員の採用・育成を進める。 収益上適正かつ効率的な病棟運営の推進及び、DPC入院期間情報・収益情報を各病棟・各診療科に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 内科系病棟を中心に9～11階の診療科を再編し、新病棟体制の運用の開始 医療情報システムを効率的な形で更新するため、それを考慮したシステムの調達仕様書の完成 医事運営課における医事専門職員の職員比率の向上 病床利用率83.0% 重症度(看護必要度)常時28.0 各診療科部長・病棟師長に向け、DPC等分析データ及び病床稼働状況を日々情報発信し、効率的な病棟運営の意識向上
32	理事長兼学長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築	既存組織運営の検証を行うとともに部局との連携を密にし、大学間競争を勝ち抜くための理事長兼学長がリーダーシップを発揮できる運営体制を図る。 学内外の最新のデータ等に基づく迅速な意思決定を行うためのIR機能の強化等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 大学プレゼンスの向上を目指し理事長・学長がリーダーシップを発揮できる運営体制について構築に向けて、既存組織運営の検証を行う。 既存の組織体制及び推進本部体制の検証を行う。 教育や研究担当副学長等との意見交換を行い、大学データ集の項目について再検討する。 平成30年度版のデータ集を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 推進本部体制の検証 各推進本部と研究科・センター等との有機的連携の強化 現状の課題整理、検証 教育・研究担当副学長等との意見交換の実施 平成30年度版のデータ集の作成
33	人事給与制度	国内外からの優秀かつ多様な人材の確保を図るため、年俸制の導入やクロスアポイントメント制度の活用など、人事給与制度の柔軟化に取り組む。	多様な人材の確保を図るため、創設した制度を着実に実施する。	クロスアポイントメント制度の実施
34	職員の人材育成	多様なキャリアを持つ職員が、大学の特性を理解しつつ、柔軟かつ効果的に業務を遂行できる人材力強化のための研修を体系化する。	既に策定されている職員人材開発プランの検証を行う。	プラン改定に伴うWGの開催
35	顕彰・評価制度	優れた功績を有する教職員に対して理事長兼学長による顕彰を行うとともに、戦略的な大学運営の基盤をより強化するために、職員の人材育成やインセンティブに繋がるような評価制度の活用と深化を図る。 教員活動点検・評価を継続して実施し、評価結果を教育・研究のインセンティブに繋がるような活用を進め、評価・活用方法の検証など、制度の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教員活動表彰制度について、見直しを行い実施を図る。 職員表彰制度について検証を行うとともに、より職員の人材育成に寄与する制度設計を検討する。 第3期教員活動点検・評価の実施を継続し、全学評価委員会で実施状況の確認と課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度からの改善 改善方策による実施効果の分析 第3期教員活動点検・評価の平成30年度自己評価実施 全学評価委員会での実施状況の確認と課題の整理

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
36	自己収入の確保	<p>研究力向上のため、国等からの競争的資金や民間企業との共同研究などによる外部資金獲得を戦略的に進める取り組みを、情報収集能力や分析力を高めていくことにより強化する。</p> <p>教育研究環境の整備に係る運営資金についても、機動的に学内体制を整えながら外部資金の獲得に継続的に取り組む。</p> <p>教育後援会や同窓会などサポーターとの連携を強化するとともに、各種寄附金による大学支援の取り組みをより広く周知し、自己収入の確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・URAセンターなどを活用した速やかな情報収集及び学内への情報提供を行う。 ・URAセンターによる外部資金への申請支援を実施する。 ・直近に採択された研究種目より上位の研究種目への申請を促進するため、科研費上位種目応募奨励研究費制度を構築する。 ・クラウドファンディングの導入を行う。 ・(再掲)産学官連携活動の充実により外部資金獲得の強化を行う。 ・ご寄附いただいた方の傾向や特性を分析したうえで、同窓会や教育後援会とも寄附に関する意見交換を実施する。さらに効果的な施策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費上位種目応募奨励研究費制度の構築・実施 ・クラウドファンディングの実施:2件 ・(再掲)外部資金獲得総額40億円 ・寄附に関する具体的なヒアリング並びに現状分析
37	効率化の推進	<p>事務処理方法(契約方法等)の改善等により、より一層の業務の効率化及び適正化に努め、経費の節減を図る。</p> <p>研究活動の活性化と多様な研究成果の創出のため、研究施設及び設備・機器の共同利用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成において、経費節減や事業の選択と集中に取り組むことで予算の見直しを行い戦略予算を確保する。 ・各研究科における研究設備・機器の調査を実施し、共同利用化するための条件整備等を検討する。 ・先端機器の共同利用化を進めるとともに、共同利用化した研究設備・機器を学内外で利用するための共用システムを構築する。 ・共同利用化した研究設備・機器のデータベースを作成し、ホームページへ掲載して学内外への見える化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略予算の水準維持 ・各研究科で保有する研究設備・機器の調査実施 ・新たに共同利用化するための条件整備等の検討 ・共同利用化した研究設備・機器の共用システムの構築 ・研究設備・機器のデータベースの作成とホームページへ掲載
38	自己点検・評価	<p>教育・研究の質を維持・向上させるため、全学及び各部局の自己評価・外部評価を継続して実施する。また、評価結果をフィードバックし、評価結果に基づいた改善を行い、評価サイクルを確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院法学研究科法曹養成専攻は、法科大学院認証評価(専門分野別評価)を受審する。 ・下記の学部研究科及びプログラムに必要な自己評価・外部評価を受審する。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本技術者教育認定機構(JABEE)認定 [理学部地球学科] ・共同利用・共同拠点外部評価 [都市研究プラザ・人工光合成研究拠点] 	<ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院評価基準に適合しているという評価の獲得 ・自己評価の実施 ・外部評価で評価基準に適合しているという評価の獲得

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
39	戦略的広報	<p>「知と健康のグローバル拠点」として、大阪市のシンクタンク拠点となるブランドを高めるために総合大学の幅広い分野の「研究広報」をより一層戦略的に行う。ターゲット別の広報を強化する。市民への広報活動(意見聴取、情報発信、知見の提供等)の強化をはかり、公立大学としてより一層ステークホルダーや地域から愛される大学をめざす。</p> <p>キャンパス内に点在しているに歴史的資源を案内する標識等の整備を進め、本学の魅力を広く紹介・発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科との定期的・恒常的な情報共有と協力体制の構築に向けて、「全学広報ワーキング」を新たに組織し事務局として運営する。このワーキングを戦略的広報体制を強化するための有意義な討論の場とし、具体的な戦略の立案並びに全学規模での推進の動力源とする。 上記「全学広報ワーキング」内でプレスリリース成功事例を共有することにより効果的なアプローチや施策の検討を行う。教員ネットワークの強化、各会議等への出席など、学内の情報収集を精力的に行う。 研究プレスリリースの発信強化として新たに国際担当部局と連携して海外メディアへのリリースを試みる。 本学の魅力を広く社会に向けて紹介する上での重要イベントとして、学長記者懇談会、テーマ別・研究科別等の記者懇談会/記者勉強会を年3回以上実施する。 地域住民向けの情報発信を強化すべく、各課の原稿作成担当を対象とする研修を年1回実施し、より効果的な発信を追求する。 大学の歴史的な魅力向上を図るための取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「全学広報ワーキング」を立ち上げ、年3回以上実施 URA会議、学務企画課連絡会、都市防災教育研究センター運営会議、産学官連携推進委員会へのオブザーバー出席 研究プレスリリース28件以上発信 記者懇談会/記者勉強会を年3回以上実施 イベント原稿作成担当者向けの講習会を年1回位以上実施、公式ウェブサイトにも季節ごとの地域住民向けのイベントコーナーを設置 歴史顕彰板設置
40	ダイバーシティの推進	<p>性別、年齢、国籍、障がい等の有無にとらわれないダイバーシティを推進し、個性と能力を最大限に発揮できる環境を整備する。特に、男女共同参画を促進し、女性研究者の積極採用や上位職への積極登用を行うとともに、キャリア形成支援の環境を整備し、女性教員比率を20%以上に高める。</p> <p>育児・介護支援制度などのワーク・ライフ・バランスに配慮した環境、人権啓発の推進及びハラスメント防止対策の充実・強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性研究者の積極採用・上位職登用に取り組む。 人材データベース(研究支援員)の大学・企業・自治体への共同利用を促進する。 女性研究者の研究力向上セミナー等を実施する。 人権、ハラスメントに関する講演会の開催、人権啓発冊子発行、新入生ガイダンスを実施する。 新規採用教職員への人権研修実施に向け、実施方法等を具体的に検討し、講師や予算面について関係先との調整を行う。 教職員によるハラスメント相談を継続して実施する。 外部機関によるハラスメント相談体制確立に向け、予算面も含めて実施方法等の検討を行う。 年次有給休暇や育児・介護等にかかる有給休暇の取得促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性研究者の積極採用・上位職登用に対する研究院長(部局長)へのヒアリング実施 女性研究者の研究力向上セミナー等の実施 5回以上/年 人権、ハラスメントに関する講演会の開催数/参加者総数: 2回/240人 人権啓発冊子発行3,000部 新入生ガイダンスの実施 新規採用教職員への人権研修実施に向けた実施計画の策定 教職員によるハラスメント相談体制の維持 外部機関による相談体制計画の策定 年次有給休暇取得率の向上
41	コンプライアンス等の徹底	<p>教職員等が法令を遵守しつつ、教育・研究・社会貢献の使命を果たすと共に、健全で適正な大学運営、社会的信頼維持のため、コンプライアンスを推進する。</p> <p>学術研究の信頼性と研究費の適正管理を維持するため、研究不正及び研究費不正使用を防止するための取り組みを継続的かつ効果的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修を実施し、「適正な業務の確保に関する規程」に基づくモニタリングの着実な実施に向けて取り組む。 コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施するとともに、受講状況の確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修の実施 「適正な業務の確保に関する規程」に基づく業務の実施状況確認 各研究院で実施されているコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講状況の確認(年1回)

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
42	計画的な施設整備	既存施設を有効活用するために、安全性の確保・長寿命化・省エネルギーなどの中長期的視点にたった整備計画にもとづく整備を計画的に実施する。	・施設整備計画にもとづき耐震補強・PCB処理・空調更新等を実施する。	・施設整備計画(当該年度分)の完了
43	リスクマネジメントの徹底	<p>学術研究の信頼性及び公平性を確保するため、安全保障輸出管理等その他研究者のリスク回避を徹底するしくみの整備、運用を図る。</p> <p>教職員の情報セキュリティに係る意識啓発に取り組む。</p>	<p>・利益相反マネジメントの周知・徹底を行う。</p> <p>・URAセンターと連携して安全保障輸出管理について個別研究者調査を実施する。</p> <p>・安全保障輸出管理について研修を実施する。</p> <p>・研究活動における危機管理体制構築の検討を行う。</p> <p>・大阪府立大学と連携し、情報セキュリティ講習会を継続実施する。</p> <p>・情報セキュリティに関する業務実施手順書の改定を行う。</p>	<p>・利益相反マネジメント学内セミナー開催:1回</p> <p>・安全保障輸出管理専任アドバイザーとの連携による教員個別訪問の実施:30件</p> <p>・安全保障輸出管理に関する勉強会の実施:1回</p> <p>・研究活動におけるリスクマネジメント管理担当の設置・検討</p> <p>・大阪府立大学と連携した教職員対象の情報セキュリティ講習会の実施</p> <p>・改訂版「情報セキュリティに関する業務実施手順書」策定</p>
44	国際交流の安全対策	海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航登録の促進・活用を通じて海外危機管理についての意識向上と体制・管理能力の強化を図る。	<p>・海外危機情報のイントラネットを利用した発信や海外研修向けオリエンテーションにおいて外部機関による説明や情報提供などを行うとともに、海外渡航登録への登録の促進を図り、危機意識の向上と危機管理能力の強化を図る。</p> <p>・海外危機管理訓練を実施し、実践力の向上を図るとともに、訓練を踏まえて危機管理マニュアル等の改善を図る。</p> <p>・旅行会社・損害保険会社との連携に加え、新たに試行的に導入した「海外留学生安全対策協議会(JCSOS)」の危機管理・安全対策のサービスを活用して危機管理の強化を図るとともに、その導入効果について検証を行う。</p>	<p>・海外危険情報の発信</p> <p>・海外留学予定者への外部機関による説明の実施</p> <p>・海外危機管理訓練の実施</p> <p>・危機管理マニュアル等の改善</p> <p>・新たな危機管理・安全対策サービスの効果検証</p>
45	安全衛生管理	学生の健康管理体制を充実するとともに、実験実習室のより一層安全な環境整備の推進を図る。また、健康診断の全員受診を目指す。	<p>・特殊健康診断の受診対象者の基準を設定するための調査を実施する。</p> <p>・特殊健康診断の実施方法を検討する。</p> <p>・職場巡視方法の改善に向けた実施方法を検討する。</p> <p>・保健管理センターでの健康診断の実施及びポータルサイトでの案内等を継続する。</p> <p>・受診率の向上に向けた検討を行う。</p>	<p>・特殊健康診断について学内及び他大学の状況の調査</p> <p>・特殊健康診断実施方法の検討会の実施</p> <p>・職場巡視方法改善に向けた実施方法の策定</p> <p>・学内での健康診断全員受診</p>

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
46	海外同窓会等との連携	海外におけるホームカミングデーの実施など海外同窓会組織への支援や、卒業留学生のネットワーク体制の拡大を図り、海外同窓会や卒業留学生等との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 海外同窓会組織の活動支援として海外同窓会でホームカミングデーを実施する。 卒業外国人留学生ネットワークの拡充を図り、全学同窓会と連携し新たな卒業外国人留学生ネットワークの枠組み案の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 上海リエゾンでの同窓会支援に加え、上海(中国)、バンコク(タイ)、ジャカルタ(インドネシア)の3地域でホームカミングデーの実施 上海友好会の卒業外国人留学生ネットワークの拡充 日本国内に留まる卒業外国人留学生組織の構築のための制度や支援内容についての枠組み案の作成
47	サポーターとの連携強化	教育後援会や同窓会との連携を強化し、保護者、卒業生、寄附者、支援企業等のサポーターとのネットワークづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、卒業生をはじめとしたサポーターの方々と積極的にコミュニケーションを図り、サポーターとの意見交換を行う。 サポーター登録に関する新たな取り組みの構築に向けたスタートとするため、学内、学外に対するヒアリングを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> サポーター登録者に対する特典・メリットの現状についての評価の実施 情報発信の内容に関して、学内関係者並びに学外の方々からの意見集約
48	新大学に向けた検討・手続きの推進	大阪市、大阪府、大阪府立大学と連携しつつ、新大学の実現に向け、組織や人事等の具体的な検討・手続きを進める。検討にあたっては、学生・卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> 新法人の役員体制、法人組織を検討するとともに、人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けて準備し、平成31年4月の円滑な新法人への移行を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新法人の役員体制、法人組織の検討 人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けた準備
49	現キャンパスの課題と方向性の検討	新大学の実現を見据えた現キャンパスの課題・方向性について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 新大学の設置に向け、教育組織の検討及び現キャンパスの現状を踏まえた課題を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新大学の教育組織案の検討 新キャンパス案の検討 現キャンパスの維持検討
50	大阪府立大学との連携・共同化	法人業務や大学業務のうち、統合に先行して、連携・共同化ができるものについて、計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 法人統合までに連携・共同化できるものについて順次実施するとともに、法人統合から大学統合までに行けることを先行して検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 可能なものから連携・共同化の実施

II 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算(平成30年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	14,227
施設整備費補助金	1,736
補助金収入	314
自己収入	38,811
(内) 授業料・入学金・検定料	5,069
附属病院収入	32,994
その他	748
受託研究等収入	1,604
寄附金収入	874
長期借入金収入	1,000
目的積立金取崩	305
計	58,871
支出	
教育研究経費	4,449
診療経費	20,039
人件費	28,021
一般管理費	1,242
施設・設備整備費	2,736
受託研究等経費	1,498
長期借入金償還金	886
計	58,871

【人件費の見積もり】

期間中総額、28,021百万円を支出する。(※退職手当を含む)

2. 収支計画(平成30年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	57,044
業務費	52,959
教育研究経費	4,479
診療経費	18,987
受託研究等経費	1,472
役員人件費	114
教員人件費	13,539
職員人件費	14,368
一般管理費	1,273
財務費用	608
減価償却費	2,204
収入の部	
経常収益	56,564
運営費交付金収益	14,227
補助金等収益	291
授業料収益	4,027
入学金収益	761
検定料収益	221
附属病院収益	32,994
受託研究等収益	1,599
寄附金収益	754
施設費収益	333
雑益	748
資産見返運営費交付金等戻入	295
資産見返補助金等戻入	33
資産見返寄附金等戻入	264
資産見返物品受贈額戻入	17
純損失	480
目的積立金取崩益	187
総損失	293

3. 資金計画(平成30年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	64,679
業務活動による支出	54,237
投資活動による支出	3,144
財務活動による支出	1,490
翌年度への繰越金	5,808
資金収入	64,679
業務活動による収入	55,830
運営費交付金による収入	14,227
補助金等による収入	314
授業料及び入学金検定料による収入	5,069
附属病院収入による収入	32,994
受託研究等収入	1,604
寄附金収入	874
その他の収入	748
投資活動による収入	1,736
財務活動による収入	1,000
前年度よりの繰越金	6,113

(注)

基金については、期間を超えて繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金としている。

III 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 50億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

V 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。